



## 「第2回広島県地域職業能力開発促進協議会」を開催しました



活発な議論が展開されました（令和7年3月4日開催）

### 協議会・構成員について

広島労働局及び広島県の共催で、令和7年3月4日、『第2回広島県地域職業能力開発促進協議会』を開催しました。この協議会は職業能力開発促進法第15条の規定に基づき開催されるもので、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等について、関係機関と情報を共有し、相互の連携を図りながら、地域の産業に必要な人材の育成や県内の産業の発展を目指しています。

協議会の構成員は、学識経験者、事業主団体、労働者団体、職業訓練実施者、職業紹介事業者、福祉関係団体等、14名の出席となりました。

※ 地域職業能力開発促進協議会の議事要旨は後日、広島労働局HPに掲載予定です。

ハロートレーニング ～ 急がば学べ～

【この記事のお問い合わせ先】 広島労働局職業安定部訓練課 ☎082-555-0731

## 令和6年度広島県地域職業訓練実施状況及び令和7年度広島県地域職業訓練計画(案)について

事務局から令和6年度公的職業訓練実施状況の説明を行い、続いて『令和7年度広島県地域職業訓練実施計画(案)』について提案があり、構成員に了承されました。令和7年度の計画では、離職者を対象とする公的職業訓練について、デジタル分野及び介護・福祉分野の重点化に取り組むとともに、広島県の強みであるものづくり産業の発展に向けて、『ものづくり分野』を地域ニーズ分野として重点選定としており、ものづくりの基本となる技能等の習得を目指す訓練に力を入れていきます。

## 令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

広島県公的職業訓練検証ワーキンググループは、適切かつ効果的な職業訓練を実施するため、個別の訓練コースの訓練修了者や採用企業、訓練実施機関からのヒアリング等を通じて、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的として、実施しています。令和7年度は人材育成が喫緊の課題とされている『デジタル分野（IT分野及びWebデザイン分野）』を選定し、構成員に了承されました。

## 教育訓練給付制度の指定講座拡大について

令和5年度第2回協議会から協議事項に追加された『地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。』について、事務局から令和6年度の実施状況の説明がありました。また、令和7年度の実施事項について検討が行われ、構成員から様々な意見が出されました。

## 職業能力の開発及び促進の向上に係る取組

職業能力の開発及び促進の向上の取組について、中国経済産業局から『デジタル推進人材育成の取組』、愛媛大学から『しまなみ未来社会人材育成プラットフォームが実施するパイロットプログラム等の実施状況について』、広島県から『令和7年度リ・スキリング関連支援事業の概要について』の説明がありました。

※ 地域職業能力開発促進協議会の議事要旨は後日、広島労働局HPに掲載予定です。